

告知版・こくちばん

自作農維持資金の申し込みは 4月1日から

農地を取得し、耕作面積をふやすためにようする資金や、農家の経営を維持し、てゆくためにようする資金などの自作農維持資金は、ことしも貸付られます。

この資金は五アール(一反)以上の耕作面積をもちかつ農業所得がその他の所得より多い農家でなければなりません。

貸付けの申請は、四月一日から市農業委員会事務局で受け付けをはじめます。

貸付けによる申請書など、くわしいことは、同事務局でお問い合わせしてください。

なお、資金の内容のおもなものはつぎのとおり。

自作農取得資金
自作地を取得したもので、未登記であること

自作地取得
自作地を取得したもので、また小作地を取得したもの、また

はしようとするもの

未墾地取得
未墾地を開墾する目的で取得したもの、またはしようとするもの

貸付け限度額

自作地取得資金(自作地、小作地、未墾地)の貸し付け限度額は、いづれも、八十万円

償還期限

据え置き期間三年以内で、償還は二十二年以内

利率

年利で三分五厘

自作農維持資金

相続資金

農業後継者に農地などを一括相続させ、その他の相続人に金銭を与える場合

利率

年利五分

災害資金

災害により農作物に被害を生じた場合

疾病資金

疾病により生じた負債の解消に要する資金

負債整理資金

自作、または小作地を取得して生じた負債の整理に必要な資金(登記済みのもの)

貸し付けの限度額

相続、疾病、負債整理資金は三十万円

償還期間

据え置き期間、三年以内で、償還はいづれも十七年以内

利率

年利五分



有利でおとくな 保険料の前納を

拠出制年金ができてはや五年、ことしの法の改正により年金額は二・五倍の引き上げとなり、また保険料も月百円増額されることに内定しています。

保険料の納入については、格別のご協力をいただいています。みなさんが保険料を納付することによって、現在と今後の保障がなされます。

保険料は毎月または、三カ月に一度必ず保険料を納め、検認を受けなければなりません。集金する方が訪問しても留守であったりして、集金漏れになっているような場合がかなりあります。このようなとき、もし事故にあって障

募集 記録映画に題名を

現在、撮影がすすめられています。市の記録映画仮称「南陽市のすがた」の正式な題名は、広く市民から募集しています。

親しみのある、よい題名をどうぞお寄せください。

送り先は、市教委映画製作委員会または市広報です。

優秀な題名には感謝または記念品を贈ります。

締め切りは四月末日です。

害者とか、母子家庭となられた場合、保険料を滞納していると障害年金とか、母子年金がもらえないことになっております。このようにならないように、また、保険料を毎月または三カ月ごとに納める手間もはぶける前納をおすすめします。

この前納制度には、一カ年、二カ年というような年単位と、五十九歳までの全期間分の前払いがあります。前納していても、もし死亡したり、資格を失ったときは、そのときから後の掛け金は本人や遺族の方に返えされますので安心できます。

前納すれば事務的にも簡素化されるばかりでなく、一カ年分を前納すれば月額保険料百円の方は三十円、百五十円の方で四十円割引されます。

市の四十年度における前納者は

募集

飲涼水の 販売員 松木 鉦泉

委細面談 前田 義村